

令和2年度
相模原市国際教育特区
LCA国際小学校
学校評価結果表

令和3年3月

相模原市

目次

はじめに	P. 2
法令事項	P. 3
学級編制に関すること (P . 3)		
教科用図書は無償給与に関すること (P . 3)		
学校保健及び学校安全に関すること (P . 4)		
教育課程及び教材に関すること (P . 6)		
校務分掌に関すること (P . 6)		
教職員に関すること (P . 7)		
学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること (P . 8)		
いじめ防止に関すること (P . 8)		
教育内容等	P. 9
教育課程に関すること (P . 10)		
学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること (P . 12)		
学習指導に関すること (P . 14)		
児童指導に関すること (P . 16)		
教職員の研修・評価に関すること (P . 19)		
学校保健に関すること (P . 21)		
学校安全に関すること (P . 23)		
自己評価の実施状況に関すること (P . 26)		
情報公開・個人情報の保護に関すること (P . 28)		
経営	P. 29

はじめに

1 評価の目的

この学校評価は、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「法」という。）第12条第5項の規定に基づき、本市がLCA国際小学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について評価を行い、その結果を当該小学校に通知するとともに、これを公表することにより、児童がより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を促すことを目的とする。

2 評価内容

この学校評価は、次の3分野について実施する。

（1）法令事項に関すること・・・（P.3）

（2）教育内容等に関すること・・・（P.9）

（3）経営に関すること・・・（P.29）

3 評価の手順

本市が設定した評価項目について、当該小学校による自己評価を基に、同校に対するヒアリング・視察等を実施し、評価を行う。なお、評価の過程では、教育内容や学校運営等について専門的な観点から検討するため、教育に関する学識経験者や公認会計士等で構成された附属機関（相模原市国際教育特区諮問委員会）へ学校評価について諮問するとともに、中小企業診断士が経営に関する詳細な分析・把握を行う。

4 評価の通知・公表

学校評価の結果については、法第12条第6項の規定に基づき、当該小学校に通知するとともに、本市のホームページ等で公表する。

法令事項

表 題 1		学級編制に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	1学級の児童数は40人以下で編制されているか。 (第1学年については35人以下) 根拠法令[小学校設置基準第4条・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条] 【確認書類】児童数等異動報告書		
2	学年は同学年の児童で編制されているか。 根拠法令[小学校設置基準第5条] 【確認書類】児童数等異動報告書		
その他	-		

表 題 2		教科用図書の無償給与に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	教科用図書が児童に無償給与されているか。 根拠法令[義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第5条] 【確認書類】教科用図書納入(返付)指示書、教科用図書給与児童名簿、教科用図書受領証明書明細表、使用教科書一覧表、全使用教科書		
その他	-		

表 題 3		学校保健及び学校安全に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	<p>定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。 （別紙検診項目全てを行った場合に とし、一項目でも行わなかった場合は×とする。）</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第13条・第15条、同法施行規則 第5条～第8条・第12条～第15条]</p> <p>【確認書類】検査報告書、健康診断票、保健調査票等</p>		
2	<p>前項の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置又は治療の指示を、児童及び保護者又は職員本人に行っているか。また、必要に応じ管理指導表による管理指導を行っているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第14条・第16条、 同法施行規則第9条・第16条]</p> <p>【確認書類】管理指導表、お知らせ書類等</p>		
3	<p>環境衛生検査が適正に行われているか。 （別紙検査項目ごとに適否を判断し、一項目でも×の場合は×とする。）</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条・第6条、同法施行規則第1条、 学校環境衛生基準]</p> <p>【確認書類】検査報告書</p>		
4	<p>学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第23条]</p> <p>【確認書類】学校医等依頼文書、職員体制表等</p>		
5	<p>学校保健計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条]</p> <p>【確認書類】学校保健計画</p>		
6	<p>学校安全計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第27条]</p> <p>【確認書類】学校安全計画</p>		
7	<p>危険等発生時対処要領を作成しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第29条]</p> <p>【確認書類】危険等発生時対処要領</p>		
その他	-		

表 題 4		教育課程及び教材に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	学期及び休業日に関して、適切に定められているか。 根拠法令[学校教育法施行令第29条] 【確認書類】年間計画書		
2	教育課程が適切に編成されているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第50条～第53条] 【確認書類】各教科等年間指導計画書、道徳教育の全体計画		
3	文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しているか。 根拠法令[学校教育法第34条] 【確認書類】教科書使用届、全使用教科書		
その他	-		

表 題 5		校務分掌に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	校務分掌の仕組みが整えられているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第43条] 【確認書類】校務分掌表		
その他	-		

表 題 6		教職員に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	<p>校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校教育法第7条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
2	<p>必要な教員免許状を所持する者が配置されているか。</p> <p>根拠法令[教育職員免許法第3条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
3	<p>校長の資格について充足しているか。</p> <p>根拠法令[学校教育法施行規則第20～22条]</p> <p>【確認書類】校長の就任承諾書及び履歴書</p>		
4	<p>教諭は必要な数が配置されているか。</p> <p>根拠法令[公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第7条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
5	<p>司書教諭が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校図書館法第5条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>	×	<p>司書教諭が配置されていないため。</p> <p>なお、次年度中に1名配置する見込みである。</p>
6	<p>司書教諭のほかに、学校図書館の利用の一層の促進に資するための専ら学校図書館の職務に従事する職員（通称：学校司書）の配置に努めているか。</p> <p>根拠法令[学校図書館法第6条]</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
その他	<p>現在、大学において単位取得中である者が4名おり、その内1名については令和3年4月に小学校2種免許を取得予定である。今後も普通免許状取得者の増加が望まれ、早期に取得できるよう、引き続き日本語能力の向上などサポートが必要である。</p>		

表 題 7		学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	業務及び財産の状況を閲覧に供する準備がなされているか。 根拠法令[構造改革特別区域法第12条第3項] ----- 【確認書類】貸借対照表、損益計算書、事業報告書		
その他	-		

表 題 8		いじめ防止に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	いじめ防止基本方針が策定され、公表されているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第13条] ----- 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
2	いじめ防止対策のための組織が作られているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第22条] ----- 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
3	重大事態が発生した際の調査体制及び市長への報告体制は整っているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第28条、第32条] ----- 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
その他	-		

総合評価	
<p>法令事項については、全24項目中、適が23項目、否が1項目であることを確認した。法令上の基準を満たしていない司書教諭の配置については、早急な対応が望まれる。その他の項目については適切な対応が図られている。</p>	

教育内容等

【評定基準】

評定A 「優れた取組が行われている」

特色ある優れた取組が行われ、教育効果を上げている。

評定B 「適切な取組が行われている」

適切な取組が行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されている。

評定C 「取組の改善が求められる」

取組に課題があり、早急に改善が求められる。

表 題 9		教育課程に関すること	
		評 価 項 目	評 価 意 見
1	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間の共通理解に努めているか。	取組 状況	職員会議、職員研修（4月・8月）で校長等から教育課程についての説明をしている。 副校長、教務主任、教務主任補佐を配置して周知、確認の徹底を図るとともに、それぞれ教育課程に基づく年間指導計画を全教員が参加して作成し、共通理解の徹底を図っている。
		特色	外国人教員に特化した研修を学期の始め等に実施している。 役割分担を明確化し、学校運営の効率化を図っている。
	評 定	B	課題・ 改善策
2	児童の学力・体力の状況を把握し、それを指導に生かそうと努めているか。	取組 状況	1～3年生は担任・副担任以外にも教務の教員を中心に巡回指導を行っている。英語力でサポートが必要な場合にはESL（英語を第二言語としている人に向けた語学の授業）で英語の学習を行っている。 4年生以上においては毎月学力テストを実施して児童の状況を把握し、学級を習熟度別に分けてより少人数で指導している。また新たに令和2年度から5・6年生を対象に国語の習熟度別授業も開始した。 例年2年生以上で行っている体力テストについては、今年度は50m走のみ測定を行った。新しい観点別の評価基準について、教科部会等で研修・研究し取組を進めている。
		特色	学習の進んでいる児童、遅れ気味の児童を学力テストで把握し、個別に指導強化を図っている（英語を母語としない日本人教員の配置、個別指導時間の設定等） 体力テストについてはその結果をカリキュラムに反映して補強している。
	評 定	B	課題・ 改善策
			児童の学力や体力等の状況を適切に把握することを通して、児童の学習改善につなげるとともに、教員の指導改善につなげることが望まれる。

3	体験活動、学校行事などが、適切な指導・管理体制の下に適切に実施されているか。		取組状況	令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響で例年通り開催が出来ないため、宿泊行事は中止としたが、体験活動、学校行事については、オンラインや規模を縮小するなど、感染症対策を十分に講じた上で、できる限り実施に努めた。
			特色	全教室への Wi-Fi 環境の整備やプロジェクター設置など、オンライン設備を更に整備し、開催の仕方を工夫している。
	評 定	B	課題・改善策	-
4	各教科等の年間指導計画等が、学習指導要領に則り作成されているか。		取組状況	学習指導要領に沿って年間計画を作成している。各教科を担当する教員が運用しやすいよう、英語・国語・社会については、昨年度と書式を変更した。また、新型コロナウイルス感染症への対応として臨時休校を行った期間は、単元計画を見直しながらオンラインで学習を進めた。
			特色	-
	評 定	B	課題・改善策	オンライン学習による学習内容の定着状況については丁寧に把握し、不足部分については学校における細やかなフォローが望まれる。
その他	-			

表 題 10		学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること	
評 価 項 目		評 価 意 見	
1	英語科の設置及び英語イマージョン教育を実践するための指導計画が作成されており、それに基づく指導が行われているか。	取組状況	日本人にあった英語イマージョン教育を目指し、4技能をバランスよく身に付けるための指導計画が策定され、これに基づいた指導が行われている(教科については1～3年生までは国語以外、4年生以上は国語、算数、社会以外の教科を英語で指導している)
		特色	日常生活の中でも外国人教員は常に児童と英語で接するなど、英語に慣れ親しむ環境を整えている。 児童の実態に即したオリジナル教材を活用し日本人に合った英語イマージョン教育を実践している。
	評 定	B	課題・改善策
2	児童の英語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	取組状況	リーディングについてはオンライン教材を導入し、習熟度別に指導がなされている。理解が遅れ気味な児童には、個別指導や少人数指導を実施している。
		特色	実践的な英語学習を先に行い、文法的な内容は進級とともに整理している。
	評 定	B	課題・改善策
3	英語による授業に児童が適応できるよう配慮がなされるとともに、児童の実態に応じて適切に指導が行われているか。	取組状況	児童が自然に英語環境に適応できるよう、日常生活に英語を取り入れている。 児童が英語を学びやすくするための手段として、オリジナル教材を取り入れた授業を実践している。 個々に応じた習熟度別やチームティーチングによる授業を適時導入している。
		特色	独自開発した手法(メトロラーニングやオーバーザムーン)を用いて、耳で慣れ、繰り返し話すことを重視し、効果的な授業を展開している。
	評 定	B	課題・改善策

4	日本語能力の習得や、日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されており、それに基づいて指導が行われているか。		取組状況	国語の授業について、教科書以外に副教材を採用し読解分野に特化した内容を行っている。例年月に一度行っている、日本の四季・伝統文化についての全校朝礼、七夕や田植えなどの行事、図書館による日本語の本についての紹介など、日本の文化に触れられる機会については、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点からビデオ配信による指導を実施した。
			特色	日本の伝統的な行事や文化について、外国の類似した行事や文化と比較しながら外国人教員による英語の授業を行っている。
	評 定	B	課題・改善策	国語や音楽などの教科等においても、年間指導計画に基づいて積極的に指導に取り組むことが望まれる。
5	児童の国語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。		取組状況	資質・能力を育むため、観点別に分けて指導している。1～3年生は単元テスト、4年生以上は毎月学力テストを行うことで、学習状況を把握し、対策を取っている。
			特色	読解力の向上を目指し、検定教科書以外にも、副教材を使用している。学校図書館の充実を図り、作文指導「見たこと作文」の実践にも力を入れている。保護者対象の作文講座も実施し、家庭と連携した国語力の向上を図っている。
	評 定	B	課題・改善策	-
その他	-			

表 題 11		学習指導に関すること	
		評価項目	評価意見
1	学習指導要領に則り、児童の発達段階に即した指導がなされているか。	取組状況	<p>全学年において、学習指導要領に則った指導がなされている。</p> <p>学習の進んでいる児童に対して習熟度別授業を取り入れている。また、英語のリーディング学習では、オンライン教材を導入している。</p> <p>理解に時間のかかる児童に対しては、スクールカウンセラーや保護者、他機関と連携を図りながら学力向上を目指している。</p>
		特色	児童一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かい指導を試みている。教科を英語で指導する場合でも十分理解ができています。
	評 定	B	課題・改善策 各教科において、指導と評価が一体化した授業が望まれる。
2	体験的な学習、問題解決的な学習及び児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われるよう努めているか。	取組状況	<p>学校全体として、体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習を行うよう努めている。</p> <p>ICTを活用した学習を進めている。</p> <p>新任教員を中心に、授業の進め方や指導の方法について、教科部会等の時間に指導案の検討及び個別指導等の取組を行っている。</p>
		特色	少人数学級の編成、話し合いやディスカッションを取り入れた授業を計画している。理科指導のGEMS(科学・数学領域の参加体験型プログラム)を導入している。
	評 定	B	課題・改善策 -
3	学級内における児童の様子の把握や、学習に適した環境の整備など、学級経営が適切に行われているか。	取組状況	<p>担任・副担任が連携し、学年全体で児童の様子を把握するよう努めている。また、教務主任を複数置き、担任と報告・連絡・相談できる環境を整えている。管理職も各学級を見て回り、児童とコミュニケーションを取り、学校全体としての児童の様子を把握できるように努めている。</p> <p>少人数による個別な会議を行い、教員同士の密な連携、意思疎通を図れるようにしている。</p>
		特色	少人数学級を生かし、担任だけでなく、副担任、専科教員、養護教諭、教務主任、管理職がチームとなって、児童の様子を把握し、問題解決に当たっている。
	評 定	B	課題・改善策 少人数で話し合った内容が、学年だけでなく全体で共有が図られることが望まれる。

4	教科書と共に使用される英語版の資料は、学習指導要領に則った適切なものか。		取組状況	教科書は全ての教科で検定教科書を使用している。 1～3年生の算数では、教科書の英訳版と教科書準拠のワークの英語版を使用している。
			特色	英語版資料は、日本人教員も関わり外国人教員と共に学習指導要領に則った適切なものを選定している。 ICTを活用し時間の制約にとらわれず、一つの授業を複数の教師が参観することが出来るようにしたことで、今まで以上に課題や指導内容について検討した上で研修をすることが可能になった。
評 定		B	課題・改善策	-
5	年間指導計画に則り、「特別の教科 道徳」の指導が適切に行われているか。		取組状況	新しい内容項目と表記の仕方を合わせて年間計画を立てている。年間計画については、教科書の読み物資料を基本とした上で、児童の実態や状況に合わせて適宜教材を作成している。年間を通して全ての項目を押さえるように計画している。
			特色	外国人教員と日本人教員が連携しながら、年間計画に基づき、児童の実態や状況に即した授業を、英語と日本語で展開している。
評 定		B	課題・改善策	引き続き、道徳的価値について児童が主体的に考えることができる授業の在り方を今後の研修等で培っていくことが望まれる。 別葉を活用し、各教科等で道徳教育を意図的に授業の中で生かしていくことが望まれる。
その他	-			

表 題 12		児童指導に関すること	
評価項目		評価意見	
1	全教職員が児童指導に取り組めるように、体制が整備されているか。	取組状況	児童指導の方法等について、研修・職員会議を通して全職員に伝え、全員が同じ考え方で取り組むようにしている。また、校長、副校長が全教職員に向けて研修を行っている。 登校後の時間に、担任等が児童と個別に相談できる時間を設け、児童の状況を把握する機会を保障している。
		特色	自分の気持ちを相手に直接伝え、問題解決のために何をすべきかを教員と一緒に考えながら身に付けることを大切にしている。
	評 定	B	課題・改善策
2	保護者や地域社会、関係機関等と連携・協力が図られているか。	取組状況	地域の学校警察連合会に加盟し、地域の学校との話し合いに参加し情報を共有している。公共交通機関利用時のマナーや安全指導などを、各種連携機関に依頼している。 保護者に対して校長が機会あるごとに講話を実施し、学校と保護者が共通の思いで連携をとって指導できるように努めている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対策・登校の在り方についての保護者会を開催している。
		特色	例年保護者向けの講話を定期的に行っている。
	評 定	B	課題・改善策
3	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるよう、適切な指導に努めているか。	取組状況	児童一人ひとりの自主性を尊重し、日常生活の些細な場面においても自ら考え、自律的に行動できるように指導している。 今年度は、スクールバックの改革案が児童より提案されるなど、児童の計画に対し教職員が一緒にアイデアを出しながら進めている。
		特色	様々な文化的背景を持つ教員に囲まれながら、英語を中心とした学習環境に身を置くことで、自主・自律や自らの行動に責任を負う精神が自然に身に付く環境にある。
	評 定	B	課題・改善策

4	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣が身に付けられるよう努めているか。	取組状況	児童に関して学校側が感じたことは、Eメールや電話で保護者に伝え、また、必要に応じ来校していただき、児童にとって何が良いのかを直接話し合うようにしている。 保護者面談を実施している。 ペアレンツハンドブック(学校生活の決まり等を掲載)を配布して情報の共有化を図っている。 保健便り等を通して、日頃取り組んで欲しい生活習慣について周知している。
		特色	保護者に対して、校長が年間で複数回講話を実施し、学校と保護者が共通の思いで連携をとって指導できるように努めている。
	評定	B	課題・改善策 学校における生活習慣の定着にも注意を図り、積極的に指導を行うことが望まれる。
5	学校生活全体を通し、豊かな人間関係づくりに努めているか。	取組状況	自分の気持ちを表現することや、自分を大切にすることを重視した指導を行っている。
		特色	正しいか、正しくないか、という事ではなく児童の気持ちを重視した指導を行っている。
	評定	B	課題・改善策 新任教員に対して、学校の教育方針に則った児童指導が徹底できるよう、研修等の充実が望まれる。
6	命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識(公平・公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラル等)や、規範意識の向上に努めているか。	取組状況	道徳をはじめ学校生活の様々な場面で様々な教員が多様な側面から意識の向上に向けてアプローチしている。また、例年であれば朝礼で月1回、校長が全児童に話をしながら、意識の向上に努めているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全校朝礼は実施を見送っている。 外国人教員の副校長、教務主任等を置くことにより、今まで以上にきめ細かな連携をし、外国人教員を中心とした研修の充実に努めている。
		特色	様々な国の外国人教員たちと関わることで、多様な文化的背景から、命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識や、規範意識の向上について考えさせることができる。
	評定	B	課題・改善策 道徳の授業の充実を更に進めるとともに、具体的な場面を取り上げた指導の際には、使用言語等も考慮しながら、児童の内面に十分配慮した指導が行われることが望まれる。

7	いじめ防止や早期発見に向けて、適切な対応が図られているか。		取組状況	「いじめ防止基本方針」の基本的な考え方に沿って、きめ細かな対応がなされるように取り組んでいる。 G Suiteの機能を活用し、アンケートを年に1回実施し、気になる状況のある児童に対しては個別に相談に乗っている。
	評定	B	課題・改善策	少人数学級の利点を生かして、教員と児童のきめ細かなコミュニケーションが図られている。 学校いじめ防止基本方針に基づいた点検・評価を行うとともに、低学年児童におけるICT操作技能も含め、取組の検証を十分行うことが望まれる。
8	インターネットを通じて行われるいじめの防止に向けた啓発活動が行われているか。		取組状況	教職員間で情報を共有しながら防止に努めるとともに、迅速に対応できるようにしている 全教職員でいじめについての認識を高め、児童の動向に注意を払うなどしている。 ネットモラルについての保護者向けの講義、児童向けの授業を行っている。
	評定	B	課題・改善策	- ICT環境の拡充に伴い、保護者・児童に対するネットモラル指導の更なる充実が望まれる。
9	いじめが発生した際、適切・迅速な対応が図られる体制は整っているか。		取組状況	担任・副担任・教科担当・教務・管理職で常に情報を共有するようにしている。 休み時間や登下校の時間を含めて常に児童と様々な教員が近い距離で関わりを持ち、授業中も見回り等により、常に情報をキャッチできるように努めている。 常設の教務会などで情報を共有するなど、取組の体制を整えている。 日常の教育活動の情報が集約される常設会議なので、児童の変化を見逃さない仕組みとなっている。
	評定	B	課題・改善策	- 重大事態が発生した場合には、速やかに調査・報告を行うとともに、全職員で共通理解を図ることが望まれる。
その他	-			

表 題 13		教職員の研修・評価に関すること	
評 価 項 目		評 価 意 見	
1	校内、校外における研究・研修等を通じて教職員の資質・能力向上についての取組がなされているか。	取組 状況	<p>校外研修については、教職員から希望があれば、参加できるようにしている。</p> <p>新学習指導要領について、教科部会や学年会で研修をしている。また、校内で研究授業を開催し、教職員の資質向上に努めている。</p> <p>学校の教育理念や児童指導については共通理解を図っている。</p> <p>新任教員については、日本の文化や教育に対する日本の考え方などを研修している。</p> <p>教科部会の時間を定期的に設け、先輩教員が指導方法などを伝達している。</p> <p>研究部会を10月以降月1回程度の実施に努めている。</p>
		特色	本校の教育理念のもと、具体的な授業づくりや児童指導の場面に即した実践的な研修を行っている。
	評 定	B	課題・ 改善策
2	教職員の自主的な研究・研修等についての支援体制が整っているか。	取組 状況	<p>校外研修について、希望があれば内容を吟味し、学校が参加費を負担している。</p> <p>外国人が普通免許状を取得する際の学費を全額学校で負担している。</p> <p>日本人の教職員に向けた英語講座を毎週1回オンラインで実施している。</p>
		特色	外国人教員に向けた日本語講座を週1回開催し、受講できるようにしている。
	評 定	B	課題・ 改善策
3	「特別の教科 道徳」の授業が効果的に行われるような研修体制が整備されているか。	取組 状況	重要な教科に道徳を位置付けて、道徳部会において研究・研修を進めている。また、内容項目や表記等の変更、特別の教科道徳の学習指導要領上の位置付けを伝えるとともに、内容項目一覧を英訳し、外国人教員にも分かりやすい環境を整えている。
		特色	外国語教員と日本人教員が連携しながら年間計画に基づき、児童の実態や状況に即した授業を展開できるように、内容項目に応じて、英語と日本語で授業の振り分けを考えている。
	評 定	B	課題・ 改善策

4	外国人教員の普通免許状の早期取得に向けた取組が行われているか。		取組状況	臨時免許状取得者を対象に、毎年、数名の外国人教員を県内大学の通信教育課程で履修させ、日本の普通免許状の取得に取り組んでいる。令和2年度は、4名の外国人教員が星槎大学で学んでおり、うち1名の外国人教員が普通免許状の取得見込みである。今後も計画的に取り組む予定である。
			特色	授業料の負担、日本語習得のための日本語講座の開設、履修内容の質問対応等、学校全体で履修者をサポートしている。
	評定	B	課題・改善策	引き続き、取得に向けた計画的な取組の継続が望まれる。
5	教職員の人事評価体制が整っているか。		取組状況	毎年実施している「教職員意向調査」により、果たすべき役割(目標の設定)及びその役割を果たすためにどのような能力を発揮したか、また、その達成状況(達成した業績・成果)について確認をして人事評価を行っている。この評価をもとに、教職員の適材適所の配置に努めている。
			特色	-
	評定	B	課題・改善策	職務での努力が処遇に反映されるよう、現在取り組んでいる職員評価制度の見直しについて、次年度中の確立が望まれる。
その他	-			

表 題 14		学校保健に関すること	
評 価 項 目		評 価 意 見	
1	定期健康診断等の結果が適切な管理の下、必要に応じ迅速に取り出せる状況にあるか。また、児童の健康状態や食物アレルギーの有無を把握し、適正な対応が可能な状況であるか。	取組状況	健康診断の結果は養護教諭がデータで管理し、迅速に確認できるようにしている。 疾患の疑いのある児童については教務、養護教諭、担任が把握しており、疾患の程度によっては事務室・バス担当者とも共有している。 受診結果については、健康手帳を通して保護者と連絡交換している。 食物アレルギーのある児童の緊急時の対応のため、エピペンを用意するなど細心の注意を払っている。
		特色	少人数制学級のため、児童の健康状態は担任をはじめ、養護教諭、教務で把握している。
	評 定	B	課題・改善策
2	スポーツ振興センター災害共済給付への加入等、学校管理下での災害に対応する環境が整っているか。	取組状況	全児童がスポーツ振興センター災害共済に加入することに加え、学校の責任により発生した災害に対応するための賠償保険へ加入している。また、希望者には「学生・子ども総合保険」への加入を進めており、学校管理下での災害に対応する環境は適切に整っている。 休み時間は、教職員数名が必ず児童とともに校庭等で過ごし、安全管理に努めている。
		特色	-
	評 定	B	課題・改善策
3	怪我や病気等、児童の緊急時に適切な対応をするため、マニュアル等を作成しているか。	取組状況	児童の怪我、病気等の緊急時の対応に関する緊急体制マニュアルを作成している。
		特色	外国人教職員が多いので、傷病者を発見した場合の連絡体制がマニュアル化されている。
	評 定	B	課題・改善策

4	感染症の予防に対し、学校保健安全法に基づく出席停止、臨時休業等の適切な対応ができる体制が整っているか。	取組状況	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、国、県のガイドラインを参考に学校としての安全基準を制定し、家庭での検温やヘルスチェックカードの提出を義務付けバスの乗車前等に確認を行うほか、教室への入室前や共用の教材教具使用の際の手洗いの徹底、昼食時の机と椅子のアルコール消毒など、感染拡大を防ぐための取組を行っている。また、臨時休校等についても適切に判断・対応できるように体制を整えている。</p> <p>その他の感染症に対しては、学校と保護者は健康手帳を介して連絡をしている。学校は医師からの指示を確認後、すぐに出席停止の措置を取っている。</p> <p>児童の病歴については、予防接種の確認を含め、保健調査を行っている。</p>
		特色	<p>児童が広範囲から通学していることを踏まえ、感染症についての情報の収集をしている。また臨時休校などの判断については校長及びに学校設置会社における各部署の責任者が集まる拡大取締役会において判断しており、校内体制を整備している。</p>
	評定	B	課題・改善策
5	環境衛生における緊急時（異物混入、化学物質の発生等）の検査体制が担保されているか。	取組状況	<p>養護教諭による、水質検査を実施するとともに、受水槽の清掃、水質検査を委託している。給食においては毎日複数人で検食を行っている。</p> <p>害虫の生息状況の確認及び駆除を専門機関に委託し、環境衛生の向上に努めている。</p>
		特色	-
	評定	B	課題・改善策
その他	-		

表 題 15		学校安全に関すること	
評価項目		評価意見	
1	児童の通学方法・通学経路について、どのように確認を行っているか。	取組 状況	<p>スクールバス利用児童については、毎年度初めにバス停までの交通手段、経路について所定の用紙を提出してもらい確認を行っている。</p> <p>送迎の児童について、児童情報登録書により確認を行っている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で分散登校や時差登校など登校方法や経路が変わる場合もあり、都度保護者に連絡と確認を行っている。</p>
		特色	<p>通学範囲が広域となるため、徒歩、スクールバス（7方面）、自家用車での送迎と通学方法は様々であるが、スクールバス利用者から感染症対策で自家用車での登校希望があった場合には柔軟に対応している。</p>
	評 定	B	課題・ 改善策
2	登下校時の児童の安全対策として、どのような取組を行っているか。	取組 状況	<p>安全教室で身を守ることを教えている。</p> <p>全児童に対し、正門通過時・バス乗車降車時・送迎の保護者へ引き渡す際、教職員が名簿に記入して管理している。</p>
		特色	<p>学年が上がるにつれ、児童のみの通学が増える。それに伴い通学時には、携帯電話を所持することを推奨している。</p> <p>平成29年度から ICT タグを持った児童が門を通過すると保護者への児童の登下校状況をメールでお知らせする登下校管理システム(ミマモルメ)を導入している。</p> <p>感染症対策については、登校時は保護者へソーシャルディスタンスを保つように周知、スクールバス利用者の下校時には密にならないよう、通常の待機場所である校門前ではなく、駐車場（広い場所）で児童を乗車待機させている。</p>
	評 定	A	課題・ 改善策

3	遠距離通学者（電車による通学等）に対して、特別な安全対策を講じているか。	取組 状況	相模大野、町田、巡回（淵野辺、相模原）橋本、センター南駅、海老名駅、調布・武蔵境駅発着のスクールバスを運行している。 バス乗車中、バスを待つ時間のマナーや駅や電車の中でのマナーについて定期的に指導している。
		特色	バス添乗員を配置し、緊急時等の安全対策を講じている。 バス・学校・家庭が連携できるように連絡体制を整えている。 バス内の感染症対策については、業者に依頼し換気実験の結果を踏まえ、抗菌対策を行った。また、乗車時の検温・アルコール消毒・マスクの着用・窓開け換気を徹底させている。
	評 定	B	課題・ 改善策
4	交通安全や災害発生時の安全に関する指導（避難訓練、交通安全教育等）が適切に行われているか。	取組 状況	定期的に火災避難訓練、地震避難訓練、不審者対策訓練を実施している。ファイヤースクール（アメリカの火災訓練システム）交通安全教室を、各関係機関と連携して行っているが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和2年度のファイヤースクール、交通安全教室、不審者対策訓練の実施は検討中。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
5	災害発生時や事件発生時における児童の安全確保の対策及び危険発生時に対処するための職員の訓練等をどのように講じているか。	取組 状況	避難訓練等を通じ、日頃から災害に対する意識を高め、緊急時に備えている。 監視カメラ、各教室に非常連絡用機器を設置している。 正面玄関には、案内係を配置しセキュリティ対策の強化に努めている。 不審者対策訓練を実施している。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策

6	災害発生時や事件発生時における保護者への連絡体制等、緊急時の登下校の安全対策を、どのように講じているか。	取組状況	緊急時には、一斉メール配信により保護者へ連絡している。 緊急時に児童の引渡しが可能なる人物、連絡先を事前に確認している。 ペアレンツハンドブックを配布して災害時の対応を周知している。
	特色	災害時に優先して使用できる電話機が設置されている。	
	評 定	B	課題・改善策 連絡体制の確認訓練や登下校時の安全点検等の充実が望まれる。
7	学校施設・設備について安全点検が適切に行われているか。	取組状況	チェックシートに基づき、教職員が担当教室の点検を行っている。 帰る際には必ず職員が見回りを行い、施錠点検を行っている。労働安全衛生委員会の定期巡回を実施し、働く場の環境点検の視点から学校施設の点検をして安全を確保している。
	特色	Google フォームで集計を行うことで迅速かつ効率的な対応が可能になった。	
	評 定	B	課題・改善策 破損箇所等が見つかった場合は、児童に危険が及ばないよう、引き続き、児童の安全確保に努めることが望まれる。
その他	-		

表 題 16		自己評価の実施状況に関すること	
評価項目		評価意見	
1	自己評価の項目は適切か。	取組 状況	重点目標に「信頼できる学校づくり」「英語教育センターとしての機能の充実」を掲げている。 今年度は評価項目の見直しを行い、新学習指導要領の全面実施に際して、今年度の重点目標に授業研究、ICTの活用、保護者との連携を掲げ、各領域の目標を設定した。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
2	自己評価が年に1回以上定期的に実施されているか。	取組 状況	毎年度「学校自己評価シート」を作成し実施している。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
3	自己評価の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用しているか。	取組 状況	前年度の達成状況等を評価し(課題、改善策を明確化)次年度に生かすこととしている。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策
4	アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか。	取組 状況	例年行っている保護者会での講話の際に感想を提出してもらっており、保護者からの要望などは概ね把握できている。 各行事を実施した後は必ずアンケート調査を実施し、評価を受けている。令和2年度においては無記名による全児童、全保護者へのアンケートの実施に向け取り組んでいる。
		特色	-
	評 定	B	課題・ 改善策

5	児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか。	取組状況	児童や保護者から相談があった場合は最優先して対応するようにしている。担任・副担任をはじめ、相談内容によっては教務・管理職に至るまで対応できるよう連携している。平成29年度からスクールカウンセラーを配置し、保護者からの相談に応じている。
		特色	高学年において、学習の仕方や中学受験に対する考え方、中学校の情報を伝える保護者会や懇談会を実施している。進路相談室を設置し、進路相談にも応じている。進路相談においては、校内における中学校フェアの実施や、卒業生から話を聞ける機会を設けている。
	評定	B	課題・改善策 引き続き、保護者が気軽に相談できる環境整備や機会の提供が望まれる。
6	学校評価の結果を保護者等に公開しているか。	取組状況	ホームページを利用して公開している。
		特色	-
	評定	B	課題・改善策 -
その他	-		

表 題 17		情報公開・個人情報の保護に関すること	
評価項目		評価意見	
1	学校に関する情報公開について、学校便りや学級便りの発行などを通して、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。	取組状況	学校ホームページの保護者掲示板を活用して随時情報を伝達している。また今年度よりGoogle Classroomを活用して、学級の様子や児童の様子を写真や動画も含めて週1回以上伝えるようにしている。 経営に関しては希望があれば決算書を閲覧できるようにしている。
		特色	情報の伝達・公開についてオンラインの活用を進めている。
	評 定	B	課題・改善策
2	情報公開手段として、ホームページを活用するなどの工夫がなされているか。	取組状況	ホームページで情報を公開している。
		特色	学校ホームページの「スクールNow」や「お知らせ」で随時、校内の出来事や様子を公開している。
	評 定	B	課題・改善策
3	「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)(平成29年3月一部改正)」(個人情報保護委員会)等に沿って、児童等の個人情報の保護に配慮しているか。	取組状況	個人情報を扱える範囲は管理職及び職務上許可を得た教職員に限定し、鍵付きの書庫に保管している。 弁護士と契約を交わし、個人情報の扱いに関して定期的に指導を受けている。
		特色	電子媒体でも個人情報を取り扱っているが、専門家の指導の下、適切な情報管理が行われている。
	評 定	B	課題・改善策
その他	-		

総合評価
教育内容等については、全49項目中、評定Aが1項目、評定Bが48項目で、評定Cはなかった。教育内容等については概ね適切な対応が図られている。

所 見

(1) 学校経営の安定性・継続性

小学校事業に関するマネジメント

新型コロナウイルス感染症への対策として、令和2年2月下旬から6月末まで学校の臨時休業を行った。休業中の取組として、動画配信を中心としたオンライン授業を実施し、学校再開後は分散登校や繰り下げ登校を実施している。現状の学校運営においては、学校の再開時期を市内公立学校より1月遅らせるなど、校内感染予防を最優先に考えているが、それに対する保護者の評判は賛否両論である。

令和2年度春の入学者数は定員を満たし、5月1日時点での在籍者300名となった。令和元年度中の退学者数は15名であり、退学率(全校児童数に対する退学者数の割合)は前年と比較して3.7ポイント減少した。

中長期的な事業承継について

昨年同様、会社の経営陣が保有する株式について、いつ誰に移転するかは具体化していない。令和2年度から学園長が校長職に復帰し、こちらについては、会社の事業承継後も継続の意向を示している。

プリスクールの移転について

令和3年4月からプリスクールの園舎を相原駅周辺へ移転予定である。新園舎の立地と資金調達の面での問題は少ないが、小学校と併設であることのメリットが損なわれることによる入学者数への影響が懸念される。

(2) 学校法人化に向けた取組

令和2年3月期は黒字決算

令和2年3月期は前期と比較して増収となり、営業利益は微増、経常利益は微減となった。前期と異なり特別損失がなかったため純利益は黒字となった。

運動場面積の確保

プリスクールの移転により生じる余裕教室を活用することで、将来の在籍者数の増加を見込んでいることから、再度運動場面積の確保に取り組んでおり、隣接地で駐車場として利用している借地を運動場に改修する方向で調整している。

総合評価

小学校を運営する団体として、株式会社エデュレエルシーエーの経営状況については、単年度の営業利益・経常利益は確保しており、今後数年間の範囲では問題ないと評価する。

令和4年度以降の入学者に係る募集人数を再び増加させる予定であり、増収が見込まれているが、一方、プリスクールの移転については、小学校と分離することに伴うリスクをはらんでおり、今後数年間で経営の見直しを図るべき時期であることに鑑み、計画的な事業展開が強く望まれる。

また、例えば、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施した学校の臨時休業や繰り下げ登校など、児童の学校生活に大きな変化や影響をもたらす対応については、その必要性や児童指導に関する代替手段などを保護者へ丁寧に説明されたい。

加えて、引き続き、安定的・継続的な学校運営に向けた取組として、教員の離職防止や児童の途中退学に対する適切な対応に取り組むこと、円滑な事業承継に向けて計画的に取り組むこと、負債額の削減に向けた取組として、各年度の事業内容やこれに伴う収支見込みを不断に見直すことが望まれる。